



Title	現代の里山を作るにあたっての視点
Author(s)	夏目, 俊二
Citation	北海道大学演習林試験年報, 15, 26-27
Issue Date	1997-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/73251
Type	departmental bulletin paper
File Information	1996_1A-8.pdf



I A-8 現代の里山を作るにあたっての視点

檜山地方演習林 夏 目 俊 二

は じ め に

南ステーションは、1995年から「集落近郊における自然と人間の共生系の確立」を統一課題として2期目の長期計画をスタートした。人間にとって最も身近な、集落近郊の森林と人間の関係を現代社会の中に再構築することを通して、明治以降の近代思潮のなかで崩壊しつつある地域の暮らしと、地球規模での自然と人間の関係の破綻を示している環境問題について新たな展望を得るためである。米畑作を中心とする経済基盤が根幹から揺らぎつつある中山間地域に近接する檜山林は、「農山村地域にふさわしい森林造成と多目的利用システムの開発」を基本課題に据えた。その目標は、農業と林業が結びついた形での多面的な森林の利用が恒常的に続けられ、これに対する森林生態系の反応の結果、1つの動的な共生系が作られている里山を、戦後から今日に至る「現代」を批判軸として創造することにある。本稿は、長期計画の準備段階から今日に至る5年間を振り返りつつ、今後の活動により明確な指針を得ようと試みた筆者の私見である。

中山間地の森林と林業

1993年12月、ガット（GATT: 関税および貿易に関する一般協定）のウルグアイラウンド（多角的貿易交渉）は、1995～2000年の間に輸入農産物の全品目について関税率を平均36%引き下げることで、輸入実績のない農産物については等しく最低輸入義務量（以下ミニマムアクセス。1995年は国内消費量の3%、2000年までには同5%とする。）を課すといった合意内容で決着した。日本の米市場については、1995年以降の6年間に限り自由化は見送られたが、ミニマムアクセスを2000年までに8%とすること、2001年以降もミニマムアクセスを継続する際には追加譲歩するという、不利な条件を呑んだうえでの合意であった。日本農業は、350万ha、約80万トン分の減反がもたらした生産力低下と生産コストの上昇に加え、2000年以降には年間約80～100万トンの輸入米の過剰圧力下で予想される米価の低落など幾重の難問を抱えつつ、農業多投とハイテク化を前提として一層の単作化、規模拡大を図る平地地域の大規模層と、経営者としての将来に展望を見出せず離農を続出する中山間地域の小規模層に二極分化する時をいま迎えている。

こうした中でも、なお且つ「生命産業」としての農林業を営んでいく外に生きる道を持たない中山間地域の人々は、環境保全の担い手として中山間地域を評価した「新農政」などの政策に後押しされながら、今後ますます里山に農業の伴侶としての機能を求める意志を強めていくものと思われる。そうであるなら、そうした意志は決して森林を経営の場とする方向に動いてはならないと思う。森林が経営の対象としてある限り、我々の前にあるのは、生産の超長周期性と何時訪れるかもわからない内憂外患に資本回収の目途すらたない虚構の木材生産システムと、いつもそれに振り回されている農業の姿であろう。資本金家ならずとも我々は、そのような生産活動を決して経営と呼ぶわけにはいかないのである。むしろこのことは、経営から離れた人間の自由な意志が森林を育み、やがてそれらが木材として販売されていくことを否定しない。そのような例はこれまでにいくらでもあったし、現実にも我々の身の周りで起きている。

スギの人工林材は相変わらず底値基調が続けているが、このところ道南の製材工場には民有林から常にそこそこの間伐材が流れてくるという。不思議に思った我々が、消防士であるひとりの山持ちにその意向を伺ったところ次のような返事が返ってきた。「すべて金もうけの時代が終わっ

てみると、金にならなかったスギ林がなぜか大切なもののように思えてきたから不思議だ。しかもあんな間伐材が金になるとは有り難いことだ。これからは損得抜き楽しみとして優良林を仕立ててみたい。」我々はこうした事実のなかに明日の林業を見据えたいのである。

里山づくりに向けて

周知のように、世界に類例を見ない技術革新を遂げた戦後日本は、重化学、機械および家電関連の輸出産業を中心に国際市場を席卷する経済発展を続けた。こうして年々膨大な貿易黒字を計上しつつも一方、急速に高まる諸外国の反発に苦慮した日本は、貿易不均衡是正の切り札として、集約ゆえ「質」に価値を置く伝統的な農林業を、圧倒的に「量」が支配する国際競争の場にゆだねるという矛盾の道を選択した。農業基本法（1961）は、こうした国際化時代に対応しうる自主的な専業農家の育成をねらった政策であった。しかしながら、耕作可能な立地の面積と「豊度」に規定された土地生産業ゆえ、いかなる技術をもってしても超えることの出来ない収量限界を持つ農業に対して、技術革新に依拠しつつ際限のない生産力と効率の向上を要求する企業論理の導入を目論んだところに本質的な無理があった。その無理のひとつが今日、中山間地域を中心に続発する経営破綻としての離農に現れていることは言うまでもない。

そもそも生産力や経済効率を最優先とする生産活動に固有の文化など育みようがない。また、そのような生産様式が我々の信頼に足る環境保全機能を備え得ると思えない。こんなことは誰もがわかっていながら、文化や環境の担い手であった農業や林業を、易々と今日の効率主義に追い込んでしまった根本原因はどこにあったのだろうか。近年多くの学術研究者や哲学者が、その解を、戦後に成熟した合理主義、科学主義、発達主義および個人主義に求めつつある。惨めな敗戦の混乱に技術革新をもって終止符を打ち、未曾有の経済成長を実現してすっかり「常識」へと昇格したこれら現代の精神は、我々の仕事や生活のあらゆる場面に「経営感覚」と化して介入し、我々自身の思考を支配しつつ、いつしか他人の主体性をも奪い去ってしまう。

その昔、農業も林業も、営みの主体は常に人間であり自然であり続けた。収穫物はもちろん、そこに生れる創意工夫や喜びや悲しみまでもが、自然との主体的な交流が育んだ誇らしい労働の証であった。しかしいま、経営に破綻をきたした多くの離農者が我々の前にいる。きっとそこには、市場を維持する生産システムの一手段として自らを金作と重労働の日々に駆り立て、そして終には自分自身をも見捨てた「経営感覚」に対する深い憤りと絶望があったのではないか。

里山の創造とは、農民をはじめ地域に暮らす人々が、自然との主体的な交流を可能とする労働のかたちを森に求めながら、現代をなす様々な精神から自分自身を解き放ってゆく過程としてあらねばならないだろう。新しい社会は、現代を超えようとする精神のみが準備し得るのである。

おわりに

武谷三男の「科学論」によれば、技術とは客観法則を意識的に利用する行為であるという。しかし筆者は、職員や学生の方々とともに今日の里山研究に携わるうちに、この言葉が必ずしも十分に技術の性格を伝えていないように思えてきた。例えば、同じ技術といっても、それをこなす人間が、いつの時代のなにを職業にしているかによって、使われ方は大いに異なるし、技術の使われ方が違えば、意識的に利用される客観法則も技術の内容に沿った側面を人間に見せるだろう。農業も林業も、基礎学の残した既存の法則性が使えるものか否かを検索しているようでは、到底問題の解決にたどり着けない。里山に関わる者として、共通した物づくりの場で応用学と基礎学が協同できる日を願っている。